

高槻市告示 第 479 号

行旅死亡人について

別表のとおり行旅死亡人を取り扱ったので、行旅病人及行旅死亡人取扱法(明治32年3月28日法律第93号)第9条の規定により告示します。

なお、心当たりの方は高槻市福祉事務所生活福祉支援課まで申し出て下さい。

令和6年10月31日

高槻市長 濱田 剛史



種 別	行 旅 死 亡 人
発 見 年 月 日	令 和 5 年 1 1 月 3 0 日 午 後 5 時 1 0 分 頃
発 見 場 所	大 阪 府 高 槻 市 永 楽 町 7 番 1 号 都 ハ ウ ス 2 0 2 号 室
本 籍 ・ 住 所	不 詳
男 女 別	女 性
氏 名	不 詳
生 年 月 日 （ 年 齢 ）	不 詳
引 渡 年 月 日	令 和 6 年 1 0 月 4 日
引 渡 警 察 署	高 槻 警 察 署
処 置 ・ 方 法	火 葬 に 付 し 市 立 納 骨 堂 に 納 骨